

# 監督署からのお知らせ<2017年 No.2>

～ ゼロ災復興めざして がんばろう! ～

石巻労働基準監督署  
平成 29 年 6 月 5 日発行

## 労働災害発生状況【平成 29 年】5 月末

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 28 年	平成 29 年	増減の状況	
	全期	全期	全期	5 月末	5 月末	(対前年比)	
	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷者数	増減率(%)
<b>全産業</b>	396 (5)	370 (6)	374 (3)	138 (2)	129 (2)	-9	-6.5
<b>製造業</b>	104	98 (1)	116 (1)	41	35	-6	-14.6
食料品製造業	60	49	76 (1)	30	18	-12	-40.0
水産食料品	48	41	65 (1)	22	16	-6	-27.3
<b>建設業</b>	106 (3)	106 (3)	105 (2)	40 (2)	42	2	5.0
土木工事業	41 (2)	40 (1)	42 (2)	17	20	3	17.6
建築工事業	50 (1)	52 (2)	49	20	22	2	10.0
その他の建設業	15	14	14	3	0	-3	-100.0
<b>運輸交通業</b>	39 (1)	21	25	9	11 (1)	2	22.2
<b>商業</b>	40	36	43	15	12	-3	-20.0
<b>上記以外の業種</b>	107 (1)	109 (2)	85	33	29 (1)	-4	-12.1

### 災害発生状況(概況)

4 月に、漁業において死亡災害が 1 件発生したため、死亡災害が 2 件となった。休業 4 日以上を含む労働災害の全数は前年同期比で 6.5%減少している。しかしながら、業種別にみると、建設業における墜落・転落災害やクレーン災害が多く発生しており、重篤な災害となることが懸念される。5 月には建設工事現場において、熱中症も発生しており、全国安全週間を期に一層の労働災害防止活動の取組が求められる。

## 平成29年度 全国安全週間 (7/1~7/7)

※6/1~6/30は準備期間

【スローガン】 組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動

未来へつなげよう安全文化

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 90 回目を迎えます。

石巻労働基準監督署管内においては、平成 25 年をピークに以降減少していた労働災害による死傷者数（休業 4 日以上）は、平成 28 年に 374 人（対前年比 4 人、1.1%増）と増加へと転じました。

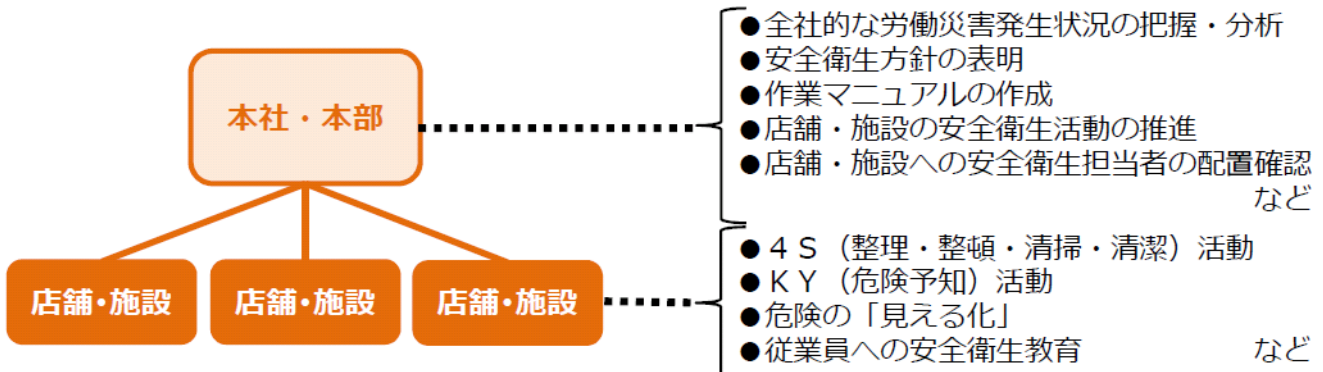
東日本大震災からはや 6 年が経過しましたが、現在でも、膨大な復興工事が継続して行われ、事業活動の再開に伴う人手不足の厳しさが増すなど労働環境は大きく変わってきている中、死傷者数は震災前と比較すると依然として高水準となっている状況です。

石巻労働基準監督署では、「労働災害の大幅減少」を行政目標として、この全国安全週間の前後において、各種安全大会への参加やパトロール等を集中的に実施しています。事業場におかれては、全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、職場内の安全点検、転倒災害防止対策、熱中症予防対策等の安全活動を着実に実行していただきますようお願いいたします。

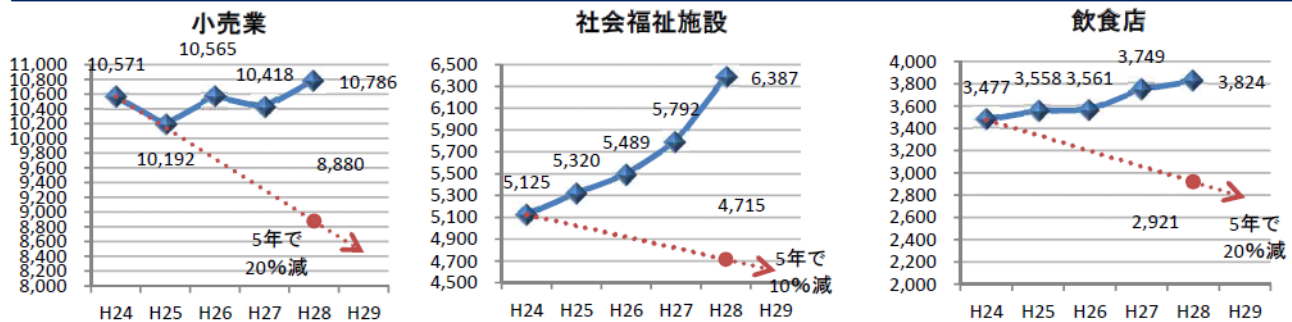
※具体的な実施事項等は、平成 29 年度全国安全週間実施要綱等（厚生労働省又は宮城労働局ホームページ）を参照してください。

# 働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動

—小売業・社会福祉施設・飲食店の労働災害の減少に向けて—



## 増加する小売業、社会福祉施設、飲食店での労働災害



※休業4日以上死傷労働災害事件数(11月末現在速報値)、点線は第12次労働災害防止計画における目標値

厚生労働省と中央労働災害防止協会では、小売業、社会福祉施設、飲食店において増加している労働災害の減少を図るため、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開しています。

本社、本部が主導して、店舗、施設の安全衛生活動について全社的な取組みを進めましょう！

※具体的な実施事項等は、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」特設サイト (<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sanjisangyo.html>) を参照してください。

## 平成 29 年度 労働保険の年度更新

7月10日(月)まで

### ☆ 労働保険年度更新申告書受付・相談コーナー ☆

地区	開催期間	会場	所在地	時間	電話番号
石巻	7月4日(火)～	石巻労働基準監督署 2階会議室	石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎	9:00～12:00	0225-22-3365
	7月10日(月)			13:00～16:00	

※各会場とも土日を除きます。駐車場の混雑が予想されますので、お車でお越しの際は旨あらかじめご了承ください。

※上記以外についても相談に応じ、受付を行っています。期日(※7月10日)までの申告をよろしく願いいたします。

※気仙沼は、臨時窓口(気仙沼商工会議所ビル4F)で受け付けを行います。

発行：石巻労働基準監督署 (TEL：0225-22-3365) 〒986-0832 石巻市泉町4-1-18 (ハローワーク石巻と同じ合同庁舎)

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やご悩みのことがあれば、お気軽に御相談ください。

労働条件関係は方面、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生課、労働保険料・労災保険関係は労災課まで。